

総務政策委員協議会記録

開 会 年 月 日	令和 7 年 8 月 27 日
開 会 時 刻	午前 10 時 37 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 46 分
出席委員名	◎西山則夫 ○大西要一 三野泰嗣 川口 浩
	井村貴志 岡田善行 辻 孝記
	浜口和久 議長
欠席委員名	—
署 名 者	—
担 当 書 記	中谷圭佑
協 議 案 件	1 機構改革（案）について
	2 消防団員の定年制度撤廃等について
説 明 員	総務部長、総務部参事、職員課副参事
	消防長、消防本部次長、消防本部参事、消防課長、消防課副参事
	その他関係参与

協議経過

西山委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「機構改革（案）について」外 1 件を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時37分

◎西山則夫委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は「機構改革（案）について」及び「消防団員の定年制度撤廃等について」であります。

議事の進め方については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 37 分

再開 午前 10 時 37 分

◎西山則夫委員長

休憩を解き議事を進めます。

【機構改革（案）について】

◎西山則夫委員長

それでは、「機構改革（案）について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

総務部長。

●西山総務部長

本日はお忙しい中、総務政策委員会に引き続き、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。本日御協議いただく案件でございますが、先ほど委員長から御案内がございました「機構改革（案）について」及び「消防団員の定年制度撤廃等について」でございます。詳細につきましては担当のほうから御説明を申し上げますので、何卒よろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

それでは、「機構改革（案）について」御説明申し上げます。今回の機構改革は、令和8年1月に予定しております上下水道部の事務所移転に伴い、機構の見直しを行うものでございます。その概要につきまして御説明いたします。

資料1を御覧ください。まず、上水道課給水係と、下水道施設管理課排水設備係を統合し、給排水サービス課を新設いたします。この統合は、給水と排水の申込み手続きの窓口を一本化し、申請者の利便性の向上を図るものでございます。

次に、下水道建設課と下水道施設管理課施設維持係を統合し、下水道課を新設いたします。この統合は、下水道事業をより効率的に運営するためのものでございます。

これら2つの課の新設に伴い、下水道建設課と下水道施設管理課は廃止いたします。なお、部及び課の総数に増減はございません。

説明は以上でございます。御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【消防団員の定年制度撤廃等について】

◎西山則夫委員長

次に、「消防団員の定年制度撤廃等について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

消防課長。

●西村消防課長

それでは、「消防団員の定年制度撤廃等について」御説明いたします。

御手元の資料2をお願いします。最初に、「1 改正理由」でございます。現在、伊勢市の消防団員数につきましては、コロナ禍以前に改善しましたが、将来の減少が懸念されます。高齢化の進展や若者の新たな確保が困難な中で、消防団員の確保を図る必要があります。消防庁からも、条例上の定年制度の撤廃、及び任命資格の緩和等が助言として示されているところです。

このことを踏まえ、地域防災力の充実強化を図るため、消防団員の定年による退職を廃止するとともに、任命資格を緩和したいことから、制度を改正しようとするものでございます。

次に、「2 改正の概要」でございます。（1）は、消防団員の定年による退職を廃止することについてでございます。現行の定年による退職は60歳としておりますが、これを廃止しようとするものでございます。

（2）は、消防団員の任命資格を緩和し、在勤、在学を加えることについてでございます。

す。現行は市内に居住していることとしておりますが、これを市内に居住し、勤務し、または在学していることに改めるものでございます。

次に、「3 施行期日」でございます。施行期日は令和8年1月1日とし、今年度の退職意向確認に反映できる期日としております。

次に、「4 消防団員数及び充足率」でございます。消防団員数は、令和7年7月1日時点で、条例定数559人に対して552人で、充足率は98.7%でございます。

最後に、「5 今後の予定」でございます。主な予定としましては、市議会9月定例会に、条例改正議案を提出したいと考えております。

以上、「消防団員の定年制度撤廃等について」御説明申し上げました。御協議を賜りますようお願いいたします。

◎西山則夫委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

こちらの件、私も過去に一般質問させていただきました。今回定年の廃止という件でございますが、ある一定の評価をさせていただきたいと思えます。

今現在、三重県の伊勢市以外の市町では総務省の通知より、定年年齢は廃止になっております。廃止になっているということで上限がなくなるということになります。そうなりますと体力の衰えがあっても、本人の退職意思がなければ無条件で80歳でも90歳でもできるということになります。

また、世帯人数の少ない方面隊は定年で辞めれると思っていたが、定年年齢の廃止になりますと、なかなか辞められないという弊害も出てくると思えます。

そのようなことを考えますと新規団員の募集にも悪影響が出てくるであろうと思われま。もし無条件での定年年齢の廃止等を行いますと、個人の意思を無視して、市側が強制的に退職ということは難しいことになると予測されます。

今後定年年齢の廃止を考えるなら、健康年齢を考慮して、理想としては、指針等で定年年齢を65歳から70歳程度に決めることが望ましいと思えますが、なかなか定年撤廃、廃止と言いながら、年齢制限をするというのは難しいと思えますが、ある程度の方向性と指針等を市も持たなければならないと思えます。それはどのような考えを持っているのかお聞かせください。

◎西山則夫委員長

消防課副参事。

●藤原消防課副参事

団員個人の体力や環境、所属分団の考え方等も考慮し、消防団の方々とも相談をしながら、一定の年齢的目安、退職時期の考え方を別につくっていきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎西山則夫委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。令和８年１月１日で施行日まで時間もありますし、また団との話もやはり大変きちっとしないと、なかなか話も進まないと思いますので、ある程度の条件をきちっと決めて、問題なく運営できるようにお願いいたしまして質問を終わります。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして、総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時46分